

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	富士・東部建設事務所（吉田支所）
契約締結年月日	令和 5 年 4 月 19 日
契約者名	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 東日本事業本部 首都圏事業部 山梨支店
契約名	富士河口湖富士線（船津）電線共同溝工事に伴う引込管等設備 工事（8）
契約金額 （税込み）	2,389,205 円
随意契約理由	<p>本委託は、富士河口湖富士線の電線共同溝に伴う南都留郡富士河口湖町船津地内における引込管等設備工事を委託するものである。</p> <p>山梨県とエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社東日本事業本部首都圏事業部山梨支店が令和 3 年 7 月 20 日に締結した「無電柱化事業における引込管等設備工事等、固定資産の譲渡及び譲渡整備を活用した電線共同溝工事等に関する基本協定」に基づき、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社東日本事業本部首都圏事業部山梨支店と随意契約を結ぶものである。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号